

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 信岡朝子

本論文「自然を巡る対話——20世紀日米間における〈環境〉表象の交錯」は、19世紀末以降、北米の自然観を基盤に派生した〈環境〉をめぐる様々な思想や文化現象が、特に文学作品や写真などの表象を通じて、日本を含む非西欧圏にどのように移入し、またそれをいかに読み直すべきかを追究した意欲作である。

1980年代以降「環境問題」が、より無国籍化、グローバル化する過程において、特に北米を中心に構築されたいわゆる「環境思想」が、日本国内にも流入するようになった。しかし、ロマン主義以降の北米で構築された「原生自然＝ウィルダネス」のイメージに強く影響された環境思想の理念が、日本を含む非欧米圏においても応用可能な、普遍的原理と言えるのかという疑念が、近年浮上しつつある。

そうした研究動向を受け、本論では、いわゆる従来論が依拠しがちであった東西二元論的な日米文化論のモデルを意識的に脱却するという意図から、各事例が置かれた時代的・社会的文脈の詳細を、徹底的に解明するという手法が取られている。それにより、自然や〈環境〉にまつわる多様な価値観が、実際の文化的事象の中で、本来の想定を超えた複雑な交錯を見せていく様を、できるだけ詳細に記述することを目指すという点に、本論の特徴があるといえよう。

本論は全体が三章で構成され、それがゆるやかに、1900年前後から1980年代に至るまでの通史的な記述としても機能している。

第I章「野生への恐れと憧れ——シートン『動物記』と近代自然保護思想の萌芽(1890~1950)」では、日本でも有名なE・T・シートン(Ernest Thompson Seton)による動物物語の日米受容の問題を論じている。北米ではいまやほとんど忘れられた作家であるシートンが、なぜ1910年代以降の日本でこれほどの人気を得るに至ったか——アメリカの世紀転換期における動物生態描写を巡る熾烈な論争の中で、シートンが意図的に排除されていく様と、一方で日本における平岩米吉をはじめとする「動物物語」の創出へ直接的な影響を及ぼした様を、詳細に描写するとともに、世紀転換期アメリカにおける自然保護思想の問題点を、鋭くあぶり出している。

続く第II章「汚染のアイコンと物語化——W・ユージン・スミス『水俣』と公害の写真表象(1950~1970)」では、第二次大戦後、いわゆる「公害先進国」日本を象徴するイメージともなった、熊本水俣病の写真表象が取り上げられる。熊本水俣病の研究は、とりわけ医学や社会学の分野で膨大な研究が蓄積されてきた。またメディア学の中では新聞雑誌報道の言説研究もすでに盛んである。本章で筆者は、そうした従来研究を緻密に解析した上で、公害を象徴し記憶する機能を果たす図像として繰り返し使用されながら、意外にもほとんど手つかずであった写真について、初めてまとまった論述を行っている。

とりわけ、水俣病の存在を世界に知らしめたアメリカのフォトジャーナリスト、W・ユージン・スミス(W. Eugene Smith)、およびスミスと同時代に重要な仕事をなした日本人

写真家・桑原史成を取り上げ、雑誌掲載図像から写真集に至る異同、および両写真家における表象の差異とその所以を、テキスト研究の手法で明らかにした功績は大きい。さらに筆者は、ユージン・スミスによる胎児性水俣病患者・上村智子さんを撮影した一枚の写真が、遺族による永久掲載不許可に至った経緯を追究することで、環境破壊の被害を伝達し、表現するアポリアについても考察を深めている。

続く第Ⅲ章「問いかける自然——写真家・星野道夫のアラスカ体験(1970~2000)」では、日本に生まれ、その後北米アラスカに拠点を構え、野生動物やアラスカの風景の写真を生涯撮り続けた写真家、星野道夫が論じられる。彼が生涯をかけて追求し続けたアラスカ狩猟民の世界観や、アラスカという土地自体が持つ文化的・思想的意義についての星野独特の解釈は、熊に襲われた不慮の死後、様々な形の「評価」に晒され、変質していく。筆者は、アメリカにおける先住民族研究の蓄積を十分に踏まえた上で、日本におけるいわゆる「ネイチャーフォト」の不自然な流行と、星野道夫の写真への皮相的な評価に修正を迫り、生前の星野が18年もの時間をかけてアラスカとの関わりの中で到達した思想を明らかにした。

審査会ではまず一致して、この論文を構成する3つの章それぞれの完成度が極めて高いことが評価された。選び出したテーマの的確さ、一次資料を読み解く力、基盤となる理論への精通、関係文献を渉猟する徹底度と共に、本文を叙述する日本語の正確さやしなやかさも、長所といえよう。

その成果を高く評価し、刊行本となることを期待しつつ、各審査委員からさらなる問題点として指摘されたのは、参考文献の書式の問題をはじめとして、ヨーロッパの世紀転換期の思想や文化をさらに当該論文の文脈に組み込む必要性、エコクリティシズムを扱う関係上フェミニズムの視点を導入する必要性、そして特に、今回並置された3つの章をいかにつなぐかという論理上の必然性について、などである。

完成度の高い三章が、信岡氏が本論で主張するような「実りある具体例」としてより機能するためには、三章の論理的接合力を強化すべきか、あるいは逆に、今後はさらに拡大した独立論考として完成すべきかという点に関しては、審査会でも様々な提言が出された。

しかし以上の指摘は、あくまでも今後の進展への希望として語られたものであり、本論文の価値を損なうものではないことも確認された。

以上の審査結果を踏まえて、本審査委員会は全会一致で、本論文を博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。